



行きやすい、話しやすい 寄り添う介護の相談処 地域包括支援センター

「相談に来る方が増えています」

昨年開設された南千住西部地域包括支援センターは、ジョイフル三ノ輪商店街近くの都電踏切近くにありま。介護のプロが介護相談を受け付けています。包括とは全体をひっくるめてまとめることを意味しています。

地域包括支援センターでは介護保険法で定められた相談窓口です。地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的にを行います。センターには、保健師または看護師、主任ケアマネジャー、社会福祉士が置かれ、専門性を生かして相互連携しながら相談・支援にあたっています。

「近所の方の様子・・・」「お医者さんに介護申請した方がいいと言われた」「物忘れがひどくなった」「家族から面倒見てもらえてない様子」「お金の管理が心配」「訪問販売でいらぬものを買わされた」「施設に入りたいけど」「介護の仕方がわからない」等、誰に相談したらいいか困っている事ありませんか。

前と違って、身なりに構わなくなった・ゴミ出しが上手くできない・徘徊して困っているなど、家族や第三者の近所の方や友人の相談も受け付けています。

「相談を受けたら、様子を見に伺います」
相談内容は秘密厳守されます。関係を壊したくないと心配される場合は、相談者の名前を伏せて包括の職員が、当事者の方を訪問して解決の糸口を探ります。

また、東京都認知症疾患医療センターなど専門医療機関のご案内や、区役所に足を運ばなくても介護申請の手続きもできます。

認知症は誰でもかかる可能性のある身近な病気です。早期発見と早期治療が非常に大切です。

介護保険サービスの利用などで生活環境を整えていけば、生活の支障を減らすことも可能です。また、認知症を引き起こす病気には、早期治療で改善可能なものもあります。アルツハイマー型認知症は薬で進行を遅らせることができ早い段階から使い始めると効果的といわれています。

また、正常圧水頭症、慢性硬膜下血腫、甲状腺機能低下症など早めに治療すれば認知機能の改善可能なものもあります。自分が認知症かもしれないと本人は不安に思いながらも、認めたくないという

思いがあります。早めに対処することが一番ですが、無理に受診も勧められない。私も身近にいる方のことで相談させて頂きました。

ふらりとご相談にいらして頂いても良いのですが、お電話してから来て頂けるとより深く相談できます。

健診票と共に「自分でできる認知症気づきチェックリスト」が送られて来ます。これをきっかけにご相談に、ドアを開けてみませんか。

寄り添ってもらおうことで、光が見えて来ます。

◇南千住西部地域包括支援センター◇

担当地区 南千住1丁目・5丁目・6丁目・7丁目

住所：荒川区南千住1-18-6

☎5604-5710

◇南千住東部地域包括支援センター◇

(サンハイム荒川内) 荒川区南千住3-14-7

☎3805-5702

担当地区 南千住2丁目・3丁目・4丁目・8丁目

受付時間 午前8:30～午後5:15分 (月～土曜)

※日祝日は休業